

えなの森林づくり基本計画

改訂版

令和4年～令和7年

**えなの森林 活かして守って次世代に
～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～**



令和4年 4月 恵那市



第1章 前基本計画の成果



前基本計画で取り組むべき8つの課題に対し、実施された取り組みの成果は以下のとおりです。

【土地境界の明確化】

市有林において間伐等の森林整備が計画的に実施できるよう、土地境界の明確化と森林資源量の調査を平成 27 年度までに 1,050ha 実施する目標を設定し、平成 23 年度までに 1,060ha の調査を完了しました。

民有林においては、森林整備地域活動支援交付金を活用し 3,130ha を実施しました。

また、国土調査法に基づく地籍調査事業を進めています。

一方、土地境界の明確化及び施業集約化についての調整を図るため、市内の各地域に地区代表者、森林組合、行政等で構成する森林づくり会議(協議会)を設立することを目指しましたが、依然として地域内の森林整備への関心が薄く実現できていません。

【災害に強い森林づくり】

災害に強い森林づくりを推進するため、平成 24 年度までに毎年 4 箇所程度の間伐モデル林の整備を目指しました。取り組みの結果、平成 26 年度までに毎年 2 箇所から 4 箇所、合計 15 箇所を整備しました。

過密人工林の解消に向けて、毎年 1,000ha から 1,200ha の間伐面積を確保する目標については、平成 23 年度までは概ね目標に達していましたが、平成 24 年度には間伐への補助金が切り捨て間伐から搬出間伐に変わったため、それ以降の間伐実施面積は減少し、搬出量は増加しました。

【地域材利用の拡大】

間伐された森林に搬出されないまま残された林地残材の有効活用の取り組みについては、木の駅プロジェクトにより林地残材の集荷・活用の仕組みが構築され、搬出量の拡大を実現しました。また、改修予定のある公共施設の木造化・木質化及び地域材の利用を図る取り組みは、令和 3 年度までに小学校、保育園、こども園、病院を含む 13 施設で木質化を実施しました。

また、近年では木質バイオマス発電施設の増加や拡大により、木質燃料の需要が見込まれ、未利用材の利用が進む傾向にあります。

一方、地域材を活用した木造住宅建設を支援する取り組みは、利用件数が少ないことから平成 28 年度に廃止しました。また、販路拡大や流通ネットワークの構築等について地域の事業者が集まり協力できる体制を整えるため、地域材利用促進協議会の設立を目指しましたが、実現していません。

【森林・木材教育の推進】

森林資源の重要性を広く市民に啓発するため、毎年 1 回「えなの木、もりの木、きになる木コンテスト」を開催しています。また、学校行事による小学生への間伐体験などの森林教育、市民団体、企業による森林学習、高校生の木材産業の現地視察など森林への理解と関心を深める森林教育も毎年行い「みどりの少年団」に加入する学校も増えています。

【森林づくり活動に対する協力体制】

民間事業体や NPO 等の各種団体や市民が行う森林づくりに関するボランティア活動を支援する備品の貸し出しや講師の補助等の取り組みを随時実施しました。また、流域で結ばれた地域との連携を図るため、市内の森林づくりに関する活動の状況を市内外に紹介し、参加を呼びかけることによって、市内で開催された森の健康診断や間伐体験等で市外在住の方の参加を得ました。

平成28年度には、森づくり連絡会議を開催し、市内の森林づくりに関する活動団体の意見交換を行いました。

一方、各種団体及び市民が行う活動について積極的に情報収集を行い、えなの森林づくり推進委員会ホームページでの情報発信の充実を目指しましたが、平成 26 年度以降更新しておらず、市の広報紙やホームページを利用した発信にとどまりました。

【効率的な森林施業】

市内の各地域に設立する森林づくり会議（協議会）において、森林団地の地域プランを作成し、施業集約化及び作業路網の整備を推進することを目指しましたが、地域内の森林整備への関心が薄く、森林づくり会議の設置及び地域プランの作成を実現できませんでした。しかし、森林組合や民間事業体が、森林所有者を集めた森林施業の説明会を実施し、作業の団地化のための集約化計画や森林経営計画を作成し、効率的な施業及び作業道の整備を進めるとともに、間伐や作業路建設に対する補助制度を策定しました。

また、高性能林業機械の導入により林業収入を増やすことで安定的な事業量を確保するとともに、森林管理を行う担い手の育成を目指し、スマート林業としてICT機器の購入補助や人材育成のための研修補助を策定し担い手の確保に努めました。

【森林の適切な保全】

治山事業による機能回復が必要な森林は、保安林に指定し公的管理への移行を促進するとともに、期待する機能に応じて森林を環境保全林と木材生産林に区分したうえで森林管理を行うことを目指し、地域の地理的特性を反映した明確な地域区分（ゾーニング）を行いました。

【森林空間利用の促進】

保健・レクリエーション活動の場を充実させるために、既存の森林教育施設を有効活用するとともに、新規の森林空間の整備を目指しました。市や指定管理者によって管理されている既存施設については、継続的な維持及び整備が行われ、多くの市民の利用を促すためホームページでの施設の紹介等を行いました。



第2章 総 則



1.1 計画の目的

この基本計画は、恵那市にある森林が持続的利用の可能な社会資本として適切に管理され、森林の多面的機能を十分に発揮させることができるような方針を示し、森林の適正な管理と活用に貢献することを目的とします。

1.2 計画の理念と取り組み方法

恵那市にある森林は、これまで先人達が人為的に管理してきた人工林の占める割合が大きいという特徴があります。このことから、先人より受け継いだ恵みである森林資源を、より良い形で未来の世代へ繋げることが大切です。森林を未来へつなぐためには、持続可能な範囲で適切に活用されることが不可欠であり、森林資源の活用と保全には多くの市民の参加が必要です。そのため計画の理念を下記のように定めます。

「えなの森林 活かして守って次世代へ

～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～」

理念に伴う4つの視点から新たな森林づくりを行います。

「未来への枠組み」、「えなの森林を活用する」、「えなの森林を守る」、「えなの森林を支える力」

1.3 計画の位置付け

森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりの基本的な計画を定めるものです。

この基本計画は、恵那市森林整備計画並びに恵那市総合計画との整合性を保ち進めていきます。

1.4 見直しにあたっての基本的な考え方

令和3年6月に国において新たな森林・林業基本計画が閣議決定されていることから、それに基づいた取り組みを推進するとともに、近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案し見直すものです。



第3章 今後の取り組み



本章では、変更基本計画の今後の取り組みについて挙げます。

未来への枠組み

【現状及び課題】

平成28年度の第2期対策として、「えなの森林づくり実施計画」(平成28年度から令和7年度)を作成しました。本計画の理念である「えなの森林 活かして守って次世代へ ～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり」を実現するために、「環境保全林と木材生産林のゾーニング」「森林保全のためのガイドラインの策定」「えなの森林づくりシンポジウムの開催」「えなの森林づくり実施計画の見直し」を具体的な施策として進めてきました。

【めざす姿】

計画の理念を実現するために、計画・推進の基礎となる枠組みを定めます。恵那市の森林全域について木材生産林、環境保全林のゾーニングは策定済みですが、さらに観光景観林、生活環境林のゾーニングを随時行い、市民に周知をし、意見や協力を求めます。またPDCAサイクルを大切にして、必要な改善を行いながら計画を推進します。これにより、恵那市内の森林が一体的に活用・保全され、市民の力を活かしながら着実に計画が実現されていくことを目指します。

えなの森林を活用する

【現状及び課題】

木材は、持続的生産が可能な資源としてその利用価値が見直されています。しかし、十分に成長して利用可能な樹木が森林に蓄積されているにもかかわらず、その伐採と利用が滞っています。

恵那市では、地域材の利用を促進するため小中学校や保育園などの公共施設の木造化や内装木質化に積極的に取り組んでいます。しかし、安定的な地域材の利用を確保するためには、一般住宅への供給・活用を進めていく必要があります。現状では、地域材の生産・流通・加工を一貫して行う体制が整っていないことに加え、木造住宅への市産材の活用も進んでいません。一方、これまで伐採の際に搬出されずに森林内に放置されていた未利用材に木質バイオマス燃料としての需要が生まれ、注目が高まっています。既に未利用材を搬出・集荷して地域内で活用するためのしくみとして木の駅プロジェクトが進められていますが、未利用材をいかに安定的に供給できるかが課題となっています。

【めざす姿】

えなの森林を持続可能な形で育成するためには、林業事業体や森林所有者又は、NPO 等による保管理が持続するように森林資源として活用され、経済的にも良好に循環することが必要です。そこで、木材を全て有効利用するため、公共施設の木造・木質化や住宅づくりで活用するとともに、木質バイオマス発電や薪ボイラー・薪ストーブの普及によって林地残材を活用します。また市有林の活用や木の駅プロジェクト等により、全ての市産材が多くの主体によって多様な形で活用されることを目指します。

えなの森林を守る

【現状と課題】

適切に管理されていない森林では、雨水が土壌に浸透せず、表流水として土砂とともに河川に流出する可能性があります。森林の水源涵養機能の低下が土砂災害や河川災害の引き金となっており、豪雨時に、土石流となってより大きな災害へと発展するおそれがあります。災害に強い森林づくりを行うためには、治山事業及び適正な森林施業が必要です。

一方、森林施業を行うには土地所有者の承諾が必要となりますが、恵那市の森林は土地境界が不明確で小規模区画の所有者が多い現状があり、そのため森林整備事業及び管理事業が滞っています。近年では土地所有者の世代交代や高齢化・不在化が進み、将来的に土地境界の明確化がより困難になることが予想されます。また、獣害対策として里山整備や有害補助に取り組んでいますが、イノシシ・シカ・サルなどの動物により農地への被害が増えています。

【めざす姿】

人工林率が非常に高いことに加え、間伐や伐採が適切に行われていないことによって災害の危険性が高まっています。森林の現状を改善し、本来森林の重要な機能である生物多様性保全機能や水土保持機能、水源涵養機能といった森林の多面的な機能が発揮されるよう「伐って、使って、植えて、育てる」というサイクルにより二酸化炭素(Co2)の吸収や災害対策など、計画的に森林環境の整備を推進します。境界の確定・保全から路網の整備、間伐実施までを森林所有者や地域住民、林業事業体、NPO 等との協働により効果的な森林管理と施業推進につなげます。また、獣害対策など里山の緩衝帯整備を推進し、多様で豊かな将来の恵那市の森林づくりを目指します。

えなの森林を支える力

【現状と課題】

森林の持続的な維持・管理を行うためには、森林の公益的機能を享受している地域住民が、今後の森林づくりのあり方や森林資源利用の意義に対して十分に理解をしていることが重要です。日常的に森林との関わりが希薄な市民、とりわけ地域社会の将来を担う子どもたちに対して、森林資源に関する教育を充実させる必要があります。また、恵那市の森林の将来を担う直接の主体である森林所有者、森林技術者を育成・確保するためには、意識を高めるだけでなく技能の伝承も必要です。一方、森林の適正な管理と活用を行うに当たり、行政や林業従事者がそれぞれ単独で活動するだけでは限界があります。また、NPO による森林管理や整備にかかわる自発的な事業など、意欲的な市民によるボランティア活動には、採算性等の問題から持続的な事業展開が難しいという課題があります。持続的な森林づくりを推進するためには、行政、民間事業体、市民が十分に連携をとりながら活動できる体制づくりが必要です。

【めざす姿】

えなの森林づくりを支えている地域、行政、林業事業体、NPO、企業、市民が連携し合って相互の課題解決や活動を推進します。また、地域の環境保全活動により、地域内及び下流域にわたって広く森林づくりの輪を広げます。さらに木育や教育機関と連携した森林教育、技術者養成方法の充実等、将来にわたって森林を活かし守っていくことのできる人材の育成に努め、えなの森林を持続的に活かし守り続けることを目指します。